

## 委員会を進める方針について

### これまでの委員会

平成15年度の円山川流域委員会では、情報の共有化を進めるために、現地視察や円山川の現状説明により、円山川の現状把握を行ってきました。

現地視察：直轄管理区間（第3回、第4回、第5回委員会）

県管理区間（第7回委員会）

現状説明：河川管理者からの円山川流域の現状説明

「円山川流域の概要と治水について」（第6回委員会）

「円山川流域の環境と河川管理について」（第8回委員会）

委員からの現状説明：「川合委員からの情報提供」

円山川河川整備計画策定までの流れを再確認していただく意味で図3.1に円山川流域委員会の進め方（委員長案）を示します。

平成16年度も現状把握等を続けながら、並行して円山川のあるべき姿、望ましい円山川の姿を議論していくこととなりますが、ヒアリングを行った結果、今後の進め方の方針について、以下のような意見（方針に関する主な意見）をいただいております。

### ヒアリング時の主な意見

- ・円山川の具体的な課題を示して欲しい。
- ・原案の叩き台を提示して欲しい。

### （議論）

ヒアリング時の意見をもとに、今後の委員会を進めていく方針（次のステップ）について、議論をお願いします。

河川管理者から課題の提示を受け、各委員の考えている課題と合わせて、原案作成の議論を行う。

河川管理者から原案の叩き台（素案）を提示してもらい、それをもとに原案作成の議論を行う。

その他

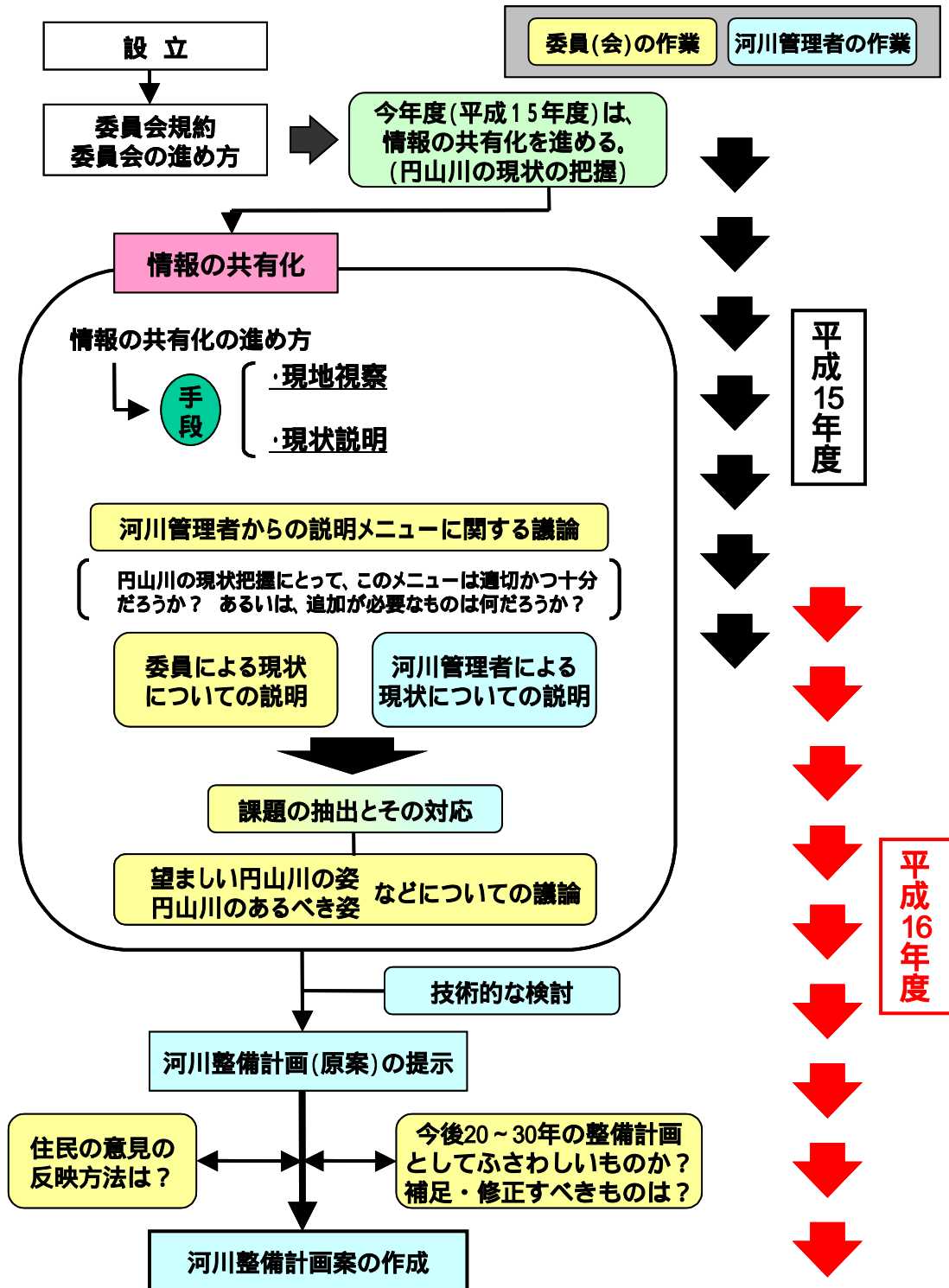


図 3.1 円山川流域委員会の進め方 (委員長案)